

平成22年度 暴風雨等の場合の登下校・休業について

山県市立梅原小学校

1 暴風警報の場合

児童が登校する前に、暴風警報が発令された場合

- (1) 警報が解除されるまで、家庭において待機する。
- (2) 警報が解除されたら、次のようにする。
 - ア 午前6時30分までに解除された場合は、平常通り登校する。
 - イ 午前6時30分から午前9時30分までに解除された場合は、解除の2時間後に授業を始めるので、登校する。(給食有り)
 - ウ 午前9時30分から午前11時まで解除された場合は、午後1時30分から授業を始めるので、登校する。(給食なし、昼食を家でとる)
 - エ 午前11時以降に解除された場合は、学校を休業とするので、登校しない。
 - オ ア、イ、ウの場合でも、道路の決壊・橋の流失・家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険なときは、その状況を学校に連絡の上、学校の指示に従う。

児童が登校してから、暴風警報が発令された場合

- (1) 警報が発令されたときの気象状況、道路交通状況などから判断して児童が安全に帰宅できると認めた場合は、授業を中止してすみやかに下校させる。
 - *ただし、児童の安全確保のため、暴風警報発令の前でも下校させる場合がある。
 - *いずれの場合も、PTA緊急連絡網及び安心ネットメール配信により、各家庭に連絡をする。連絡が取れない場合は、学校で待機させる。
- (2) 帰宅が困難な場合は、その危険がなくなるまで校内の最も安全な場所で待機させ、適切な措置をとる。

2 その他の警報の場合

暴風警報以外の警報【大雨警報・大雪警報・洪水警報等】が発令された場合

- (1) 原則として、平常通り登校する。
- (2) 校区の実状により判断して、学校から緊急連絡をするのでそれに従う。

大規模地震発生時の行動について

山県市立梅原小学校

1. 登下校中や学校にいる時に、大地震発生時の「注意情報」や「警戒宣言」がでたり、大地震が発生したら、次のような行動をとってください。

	注意情報・警戒宣言発令時	大地震発生時（発生後）
登校中	近くの大人に連絡をして、自宅又は学校の近い方に行く。 （学校へ行った児童については、保護者の迎えがあるまで学校で待機する。）	危険な場所は避け、安全な場所に一時避難する。 近くの大人に連絡をして、自宅又は学校の近い方に行く。
在校時	保護者の迎えで帰宅する。 保護者の迎えが不可能な場合は、迎えがあるまで学校で待機する。	避難場所へ避難する。（運動場中央） 保護者の迎えで帰宅する。 保護者の迎えが不可能な場合は、迎えがあるまで学校で待機する。
下校中	近くの大人に連絡をして、自宅又は学校の近い方に行く。 （学校へ引き返した児童については、保護者の迎えがあるまで学校で待機する。）	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難する。 近くの大人に連絡をして、自宅又は学校の近い方に行く。

2. 家庭にいる時に、大地震が発生したら、次のような行動をとってください。

	注意情報・警戒宣言発令時	大地震発生時（発生後）
授業日	学校から連絡があるまで自宅で待機する。	学校から連絡があるまで自宅で待機する。 （保護者の管理下で、地域自主防災組織の指示を受ける。）
休業日	保護者の管理下で、地域自主防災組織の指示を受ける。	

緊急レベルに応じた集団下校の形態及び学校の動き・保護者の皆様の動きを整理したものです。見やすいところに貼り、対応の仕方を御確認ください。また、災害発生時の各御家庭での対応の仕方も話し合っておいてください。

学校からの安心ネット配信メールでは、「緊急レベル 下校」と表示した上で、通信文を掲載します。

集団下校の形態と保護者の動き

梅原小

H.22.6.14

緊急レベル	呼び方	想定	家庭への連絡方法	学校の動き	保護者の出迎え
0	集団下校 集団一斉下校	(日常の下校) 低学年下校 高学年下校 (日常の下校) 全校一斉の下校	「学校だより」による下校予定時刻	学校における下校を確認する。	特になし
1	集団一斉下校	近隣に、不審者出現の情報が入るなど、安全確認の必要がある場合	山県市の安心ネット配信 必要に応じて学校からの安心ネット配信	職員が車で見回る。 また、必要に応じて、担当職員が集合場所付近まで引率する。	特になし 在宅の場合は、近くの通学路まで出迎える。
2	緊急集団下校	台風接近に伴う暴風警報発令等、いち早く下校させた方が安全と判断した場合	学校からの安心ネット配信 地区連絡網	担当職員が地区集合場所まで引率する。また、必要に応じて、各地区の出迎えた保護者と共に、確実に下校を確認する。	各地区集合場所まで、保護者が出迎える。都合がつかない場合は、近所をお願いをする等安全確保の方法を話し合っておく。
3	緊急引き渡し下校	東海地震注意情報、警戒宣言発令時、さらに地震発生時等、緊急性が高く、また各地区の安全が確認しにくい場合	学校からの安心ネット配信 地区連絡網	保護者(もしくは保護者に準じる者)に確実に引き渡す。 地震発生時は、安全な場所への避難誘導を行い、確実に保護者に引き渡す。	保護者(もしくは保護者に準じる者)は、学校へ迎えにくる。 ※地震発生時等、電話等の通信手段が使えない時もあります。緊急性が高いと判断された場合は連絡がなくても迎えに来てください。 ※「引き渡しカード」にて確認